

令和4年度
県産木材の供給及び利用の推進に関する
県の施策の実施状況

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成30年12月27日新潟県条例第59号）に基づく公表資料

令和5年10月
新潟県



本資料は、「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）」に基づいて、令和 4 年度の県産木材の供給及び利用の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例
（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）

（公表）

第 19 条 知事は、毎年度、県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策の状況を取りまとめ、公表するものとする。

目次

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

1 県産木材の供給を推進する施策（第12条関係）

- (1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第1号関係）----- 1
- (2) 森林施業の集約化の推進（第2号関係）----- 2
- (3) 高性能林業機械の導入の推進（第3号関係）----- 4
- (4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第4号関係）----- 5
- (5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第5号関係）
 - 人材を育成し、確保するために必要な施策 ----- 6

2 県産木材の利用を推進する施策（第13条関係）

- (1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える
独自の印象の創出（第1号関係）----- 7
- (2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第2号関係）-- 8
- (3) 県産木材の販路の拡大（第3号関係）----- 9
- (4) 県産木材の新たな用途の開発（第4号関係）----- 9
- (5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第5号関係）
 - 自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用 ----- 10
 - 県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動 ----- 11

県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

1 県産木材の供給を推進する施策（第12条関係）

(1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第1号関係）

ア 森林の整備及び保全の推進

森林が有する、県土の保全、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を持続的に発揮させるため、除間伐などの保育作業により、森林の整備と保全を進めた。

成長途上にあるスギ人工林では、間伐により間引いた木の搬出と利用を進めた。また、成熟したスギ人工林では、伐採して利用し、再び植え、育てることの繰り返しによる循環型林業の確立に向けて、主伐による木材生産の拡大を図るとともに、伐採後は低コストな再造林手法による植栽を推進した。

<令和4年度 実績>

- ・ 全体 1,321ha（造林事業、治山事業による森林の保育・植栽面積）
- 〔 下刈り 225ha 除間伐 1,004ha（うち 利用間伐 721ha） 枝打 60ha 雪起し 6ha 〕
- 〔 植栽 26ha（うち スギなど人工林の伐採後に 22ha 植栽） 〕

イ 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林経営管理制度^{※1}の主体となる市町村に対して、森林・林業の基礎知識を習得するための研修やアドバイザーによる専門的な業務サポートを実施した。

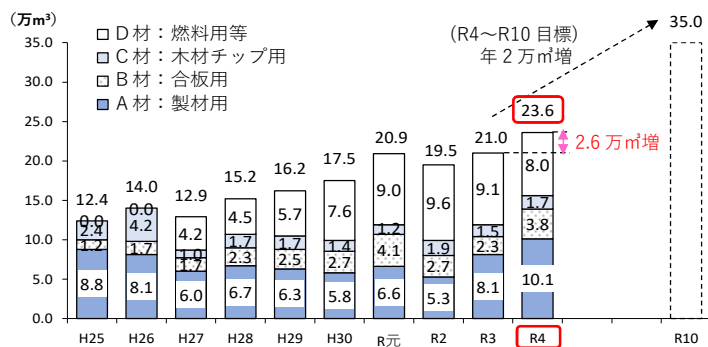
市町村の森林経営管理の省力化を図る、航空レーザ計測による効率的な森林資源情報の取得を支援した。

<令和4年度 実績>

- ・ 市町村林務担当職員研修 5回
- ・ アドバイザーの派遣等 30市町村（全市町村）
- ・ 航空レーザ計測及び森林資源解析 177.3 km²（村上市、南魚沼市）

【素材生産量の推移】

近年、製材用、合板用、木質バイオマス発電用などの多様な需要に応じた木材の供給に取り組み、素材生産量は増加傾向にある。令和4年の生産量は、基本戦略の目標^{※2}年増産量2万m³を上回る2.6万m³の増加となり、23.6万m³となった。



再造林による次世代の森の再生

資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調べ

※1 森林経営管理制度

適切な経営管理が行われていない森林に対して、市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度。

※2 基本戦略の目標

「新潟県森林・林業基本戦略」（令和4年3月策定）では、森林資源の利用拡大を取組方針の一つに掲げており、令和10年に素材生産量を35万m³とするため、年増産量2万m³を目標としている。

(2) 森林施業の集約化の推進（第2号関係）

ア 森林施業の集約化

隣接する複数の者が所有する森林を取りまとめて、利用間伐や路網整備等を一体的に実施する施業の集約化は、高性能林業機械^{※1}の効率的な利用や路網の合理的な配置が可能となることから、様々な森林施業のコスト縮減を図ることができる。

このため、複数の森林所有者の森林施業の合意形成や森林の境界確認などの活動を支援し、森林施業の集約化を進めた。

<令和4年度実績>

- ・ 森林所有者の合意形成など森林経営計画^{※2}作成促進 6市町 720ha
 - ・ 森林境界の明確化等に向けた条件整備（既存路網の改良） 1市 21箇所
- （森林整備地域活動支援交付金事業による支援実績）



森林所有者への森林施業の計画説明会



森林所有者への計画区域の現地案内

※1 高性能林業機械

従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。

※2 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、具体的な伐採、造林、森林の保護、路網の整備などに関して樹立する、5年を1期とした計画。森林を集約化により効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしている。

森林経営計画を作成し、市町村長から認定を受けた者は、計画に基づく森林施業に対し、国や県の補助事業による支援を受けることができる。

【森林経営計画の認定面積】

期間	団地数	面積
2017.4～2022.3	186	72,230ha

資料：治山課調べ

イ 林内の路網整備

木材を安定的に供給し、森林施業を効率的に行うため、セミトレーラー等が走行する幹線となる「林道」、林業車両が専ら走行する「林業専用道」及び林業機械が走行する「森林作業道」を、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせて、路網の整備を進めた。また、既存林道の安全性などの機能向上を図るため、市町村が行う林道の改良を支援した。

<令和4年度 実績>

(開設)

- ・ 林道 10 路線 4,142m
- ・ 林業専用道 2 路線 618m
- ・ 森林作業道 149 路線 114,615m

(改良)

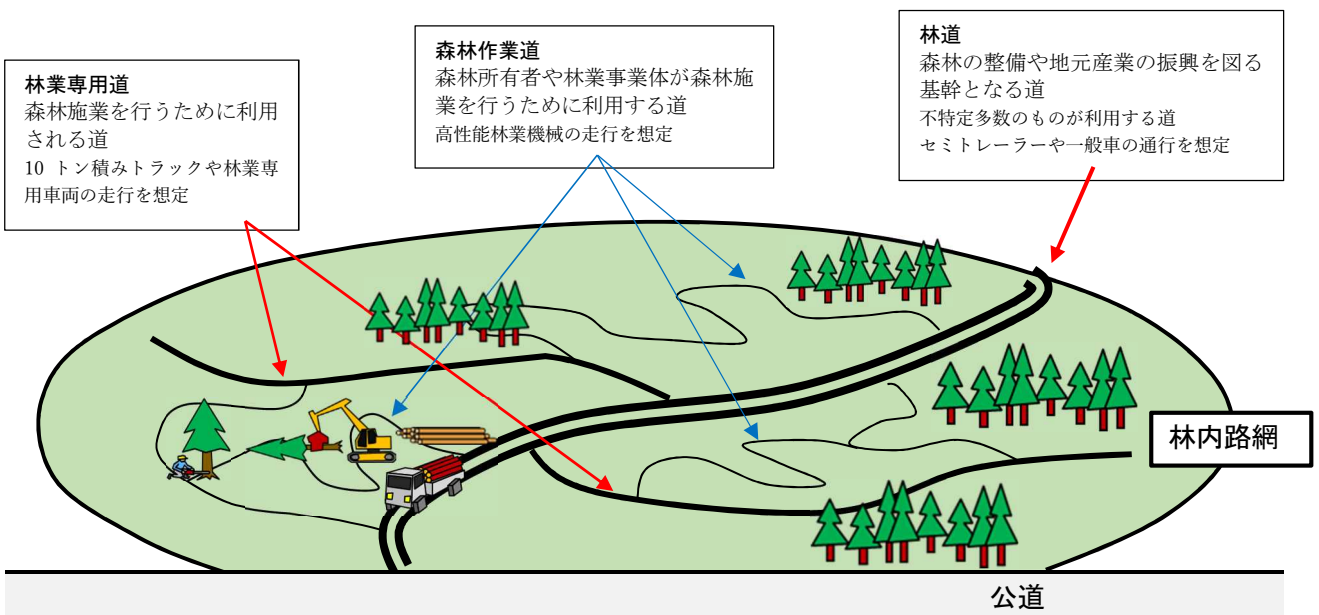
- ・ 林道 65 箇所 (橋梁修繕、路面舗装、擁壁・排水施設の設置など)



木材の運搬に供される林道



森林施業に供される森林作業道



(3) 高性能林業機械の導入の推進（第3号関係）

高性能林業機械は、従来のチェーンソーや架線集材機等の機械に比べて、作業の効率化や身体への負担軽減等が図られる林業機械である。

事業体への高性能林業機械の導入を支援するとともに、素材生産を行う高性能林業機械のオペレーターの技術のレベルアップを支援し、より効率の高い作業方法の普及定着を進めた。

<令和4年度実績>

- ・高性能林業機械導入を支援 2台（プロセッサ、スイングヤード）
- ・高性能林業機械オペレーターレベルアップ・メンテナンス研修 8事業体



プロセッサの操作研修



フォワーダのメンテナンス研修

高性能林業機械

- ハーベスタ : 立木の伐倒、枝払い、玉切りを連続して行う自走式機械
- プロセッサ : 伐倒された丸太の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械
- フォワーダ : 玉切りした丸太を、荷台に積んで林業専用道等へ運ぶ集材専用の自走式機械
- スイングヤード : 木材を集材する自走式機械。建設機械ベースでウィンチを搭載し、旋回可能なアームをタワーとし、主索を用いない簡易集材を行うもの
- タワーヤード : 簡便に架線集材でき、人工の鋼製支柱を装備した移動可能な集材機
- フォーク収納型グラップルバケット :
土砂の掘削や伐採木の移動等、複数の作業が可能な自走式機械



スイングヤード



タワーヤード

(4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第4号関係）

県産木材の需要の高まりに対応するため、木材生産事業者に対して、県産木材の増産を働きかけるとともに、生産された木材の用途別仕分けを促進し、製材用木材の供給増を図る取組等を支援した。

製材工場に対して、加工能力を向上させ市場競争力を強化するため、製材機械や木材乾燥機等の施設整備を支援した。

県産木材の安定的な供給体制の構築を図るため、川上から川下までの関係者が一体となって県産木材の生産と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の立ち上げを支援した。

<令和4年度実績>

(川上)

- ・ 利用間伐により木材の増産に取り組んだ事業者等を支援
17事業者 8,490 m³の増産
- ・ 事業者等が共同で行う中間土場の設置や大型トラック運搬を支援
8地区・19事業者 6,850 m³の増産

(川中)

- ・ 県産木材の加工能力が高い製材機械の整備を支援
1事業者（プレカット加工機械の整備）

(つなぐプロジェクトの展開*)

- ・ 県内9地区でつなぐプロジェクトを展開（上越2、中越3、下越3、佐渡1）



つなぐプロジェクトによる関係者の意見交換



共同出荷による丸太の集荷状況

※つなぐプロジェクトの展開

「新潟県森林・林業基本戦略」では、川上から川下までの関係者が一体となって県産木材の生産と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」を県内全域で展開することとしており、令和10年度に県内30地区の展開を目標としている。

(5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○人材を育成し、確保するために必要な施策

ア 林業就業者の確保・育成

林業就業者の増加に向けて、新規就業者を確保するための就業ガイダンスや林業体験ツアー等を実施した。

また、就業者の定着を図るため、経営者に対するセミナーの開催や経営診断により雇用環境の改善を促進するとともに、基礎的な林業技術研修やキャリアに応じた現場技術等の研修を支援した。

<令和4年度実績>

・林業就業者の確保・定着

就業ガイダンス・相談会、林業体験ツアー等	16回	延べ249人
林業就業を目指す若者等に対する生活資金の給付	給付実績	4人
経営者に対するセミナー開催や専門家による経営診断	セミナー 2回	56人、経営診断 1事業体

・林業就業者の育成

フォレストワーカー※ ¹ 育成研修	12人
技術をキャリアアップするための現場技術研修	17人
森林施業プランナー※ ² 育成研修	5人

・労働災害防止のための林業労働安全研修 2回 105人

イ 異業種等からの林業への参入促進

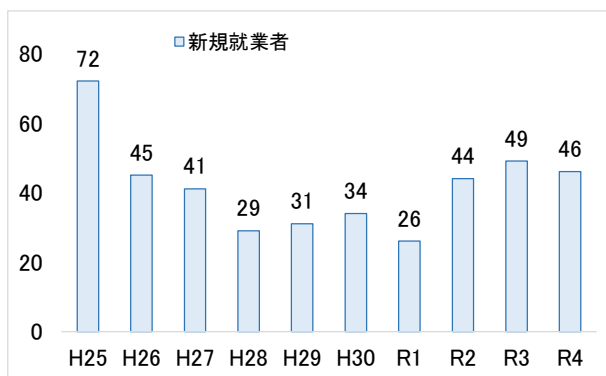
多くの事業者から林業を支えてもらうため、異業種等からの林業への参入を促進した。

<令和4年度実績>

・建設業からや起業等による林業への参入	4事業体
・林業への参入を促進する説明会・見学会	6回 延べ79人
・新規参入事業体のOJT※ ³ 研修	5事業体



高校生を対象とした林業体験講習



新規就業者数の推移

※1 フォレストワーカー（林業作業士）

林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して、安全に作業を行うことができる人材。

※2 森林施業プランナー

森林所有者から森林の経営の委託を受け、面的なまとまりを持つ森林経営計画（※再掲）を作成できる。また、森林施業の内容や事業収支を森林所有者に提案し、施業を受託できる人材のこと。

※3 OJT（On the Job Training）

職務現場の実務を通じて指導し、知識・技術などを身に付けさせる教育手法。

2 県産木材の利用を推進する施策（第13条関係）

(1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象の創出（第1号関係）

県産木材製品の品質向上を図るため、高品質な木材製品の製造を担う人材を育成する取組を支援した。

地域から生産された木材を利用した製品のPRを支援するとともに、その魅力を県民に伝えた。

<令和4年度実績>

- ・ 木材製品の品質向上を担う人材を育成する取組を支援 4会場・12事業体
（製材技術向上研修会、製材等品質管理講習会等）
- ・ 県内各地での県産木材の魅力を伝える取組を支援

県産木材による木工教室の開催（村上市）
木材や建築に関する講演会の開催（新潟市）
地域産材PRグッズの作成・配布（糸魚川市）
体験イベントの開催やPR広告の作成（五泉市ほか）



小学生を対象とした木工教室



木材や建築に関する講演会



地域産材PRグッズの作成



チェーンソー実演・体験イベント

(2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第2号関係）

新設住宅着工戸数が減少する中、住宅分野における県産木材の利用を促進するため、工務店と建築主の県産木材利用を支援した。

県産木材の利用促進を図るため、保育園や商業施設などの非住宅分野での県産木材使用を支援した。

<令和4年度実績>

- ・ 県産木材の利用拡大を図った工務店等を支援
350棟（県産材製品使用量 4,930 m³）
 - ・ 県産木材を利用して住宅の新築・リフォームを行った建築主を支援
173棟（県産材製品使用量 2,952 m³）
- ※支援棟数及び使用量は、工務店支援と重複
- ・ 県産木材を利用した非住宅分野の木造化・内装木質化を支援 10件
（保育施設7件、集会施設1件、店舗1件、野外活動施設1件）



県産木材を内装に利用した住宅



県産木材を外壁に利用した住宅



県産木材を利用した保育施設（新潟市）



県産木材を内装に利用した野外活動施設
（ロープウェイ乗り場）（妙高市）

(3) 県産木材の販路の拡大（第3号関係）

県産木材の利用を推進するため、林業・木材産業事業者が共同で行う県産木材製品の開発や販路拡大を図る取組を支援した。

<令和4年度実績>

- ・ 県産木材製品の試験研究や新製品の製作、広告宣伝を支援 5件

天板を漆塗装した県産杉テーブルの製作、パンフレット作成
県産杉による法面保護パネルの製作、建築業者等への製品PR
県産杉によるガラスコーティングテーブルの製作
住宅見学会での県産木材製品のPR
地域産材による玩具の製作



天板を漆塗装した県産杉テーブル



県産杉による法面保護パネル

(4) 県産木材の新たな用途の開発（第4号関係）

強度の高い県産木材製品の生産を促進し、新たな用途での県産木材の利活用を図るため、森林研究所において、スギ丸太を積み重ねた状態のまま簡易に強度を推定する方法を開発した。今後、新方法を県内の製材工場等に普及し、建築物の柱や梁など、強度が必要な部材での県産木材の利活用を促進する。

<令和4年度実績>

- ・ スギ丸太強度の簡易な推定方法の開発

【従来の方法】

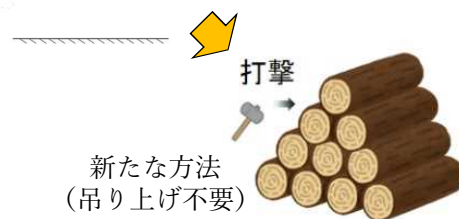
1本毎に丸太を吊り上げて、打撃による振動数を測定する必要がある。

⇒ 手間がかかることから製材工場等では実施困難な場合が多い。



【新たな方法】

丸太を積み重ねた状態のまま、振動数により強度を推定できる。製材加工前に強度の推定が可能となることで、強度の高い県産木材製品の生産が促進され、新たな用途を含む多様な利用が期待できる。



(5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○自ら率先して整備する建築物等における県産木材の利用

県産木材の良さや利用することの意義への理解促進や、県産木材の需要拡大を図られるよう、県が建築する施設において県産木材の利用を推進した。

県庁内の関係部局で構成される「県産材利用推進会議」により、県公共建築物における県産木材の利用実績・計画のほか、利用推進の基本方針※を確認し、民間建築物を含む建築物一般で県産木材の利用促進を図った。

<令和4年度 実績>

- ・ 県が整備した公共建築物のうち木材利用が可能な施設で県産木材を使用 14 施設 110 m³
- ・ 県が発注した公共土木工事等で県産木材を使用 607 m³

（ 環境局（木道）
農地部（土留、看板など）
土木部（花壇、防護柵など）
農林水産部（型枠、防風柵など） ）



県産木材を構造部に利用した揚水機場土屋



県産木材を構造部に利用した特別支援学校玄関

※「建築物等における県産材利用推進に関する基本方針」（平成15年11月18日制定）

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号、令和3年10月1日改正）」第11条第1項の規定に基づき、新潟県内の建築物等における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項等を定めたもの。

同法の改正を受け、令和4年1月7日に基本方針を改正し、趣旨に「脱炭素社会の実現への貢献」を加え、対象を「公共建築物」から民間建築物を含む「建築物等」に拡大している。

○県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動

県産木材の魅力や県産木材を利用するメリットを伝えるため、イベントやメディア等によるPRを通じて、県産木材利用の意義等について県民への周知を図った。

本条例第20条に基づき創設した「にいがた県産木材大賞」について、県産木材の供給及び利用の推進に顕著な功績があった4者の方に、知事表彰を行った。

<令和4年度実績>

- ・イベントでの県産木材製品の展示によるPR

〔 8/28～11/27 新潟県文化祭
(8/28 上越市、9/11 糸魚川市、9/18 十日町市、11/13 長岡市、11/27 聖籠町)
11/5, 11/6 クールジャパン EXPO in NIIGATA (新潟市) 〕

- ・メディアを通じた事業PR

〔 6/26 BSN 県政ナビ、7/27 TeNY 新潟一番、
11/26 NST 県からのお知らせ、11/27 TeNY 県からのお知らせ 〕

- ・木材利用による脱炭素への貢献をPR

県特設ホームページで建築物などの県産木材の炭素貯蔵量を分かりやすく表示

- ・にいがた県産木材大賞の表彰 4者

〔 木材生産・加工部門 有限会社中惣林業(阿賀町)、山北木材加工協同組合(村上市)
木材利用部門 五泉市、株式会社布施材木店(上越市) 〕



新潟県文化祭（糸魚川会場）での県産木材製品の展示



クールジャパン EXPO での県産木材製品の展示

新潟の県産材

NIIGATA SODACHI de TSUKURU

県内の木造住宅で利用される、スギ（製材）を利用した場合の計算式を作成しました。
どのくらい炭素を固定しているのか、試算してみましょう。

(枠内に材積 (m3) を入力すると、炭素貯蔵量 (CO2換算) が表示されます)

県産材使用量 15 m3 × 0.331t/m2 × 0.5 × 44/12
= 9.1t-CO2

県特設ホームページ
にいがた育ちでつくる～新潟の県産材～



にいがた県産木材大賞の受賞者の皆様
(左から、(株)布施材木店、(有)中惣林業、
山北木材加工(協)、五泉市)